

# 茨城町の 農業集落排水事業

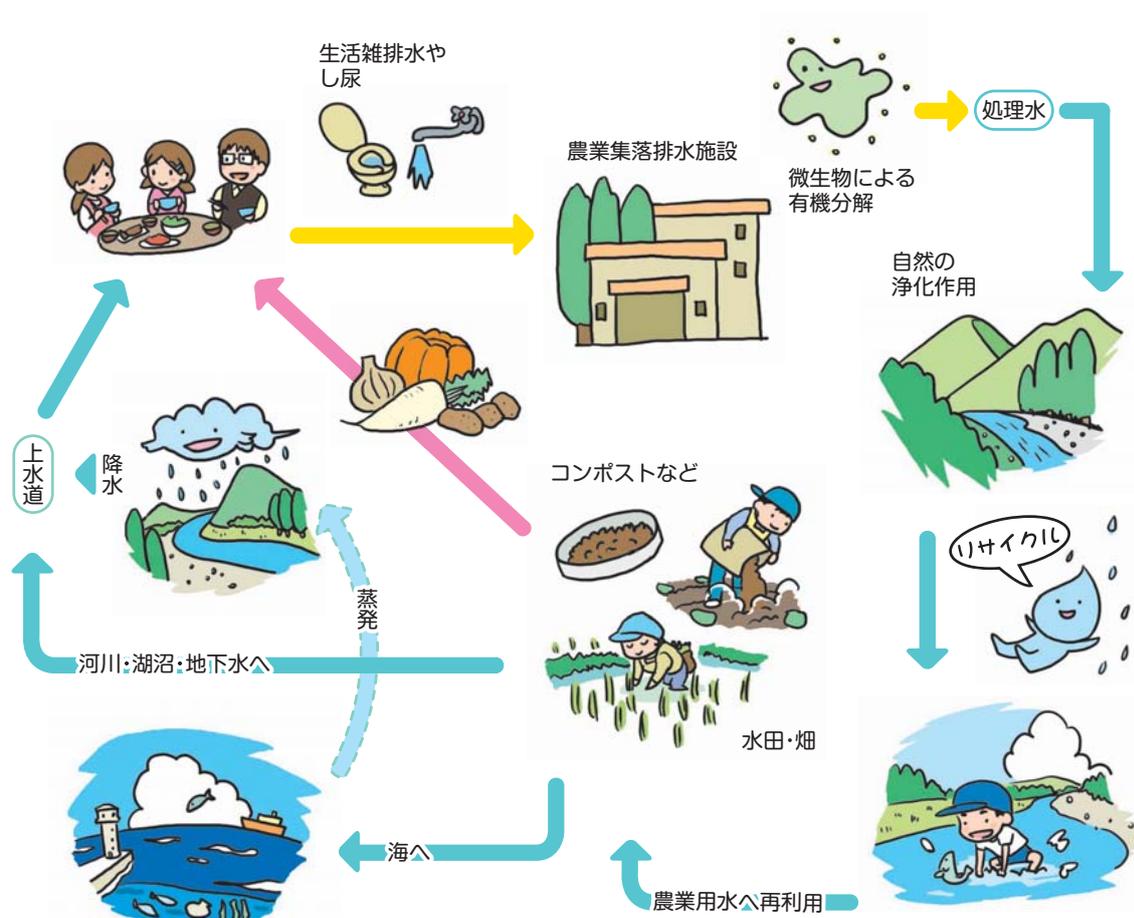


1. 農業集落排水事業の役割
  - 事業内容
    - ・処理場に流してよいもの
    - ・排除方式
2. 使用開始に向けて
  - 排水設備の内容
3. 宅地内の排水設備について
  - 排水設備工事の方法
  - 排水設備工事の費用
  - 排水設備工事の手続き
4. 各家庭における維持管理について
  - 家庭での管理について
5. 農業集落排水施設使用料について
  - 使用料金表
    - ・算定例
  - 使用料の支払方法
  - ご利用できる金融機関（町指定金融機関）
6. 各種届出について
  - 使用人員変更届
  - 施設の使用開始等届
  - 受益者変更届
7. 維持管理組合への委託について
8. 農業集落排水のエチケット
9. グリーストラップ（油脂除去器）清掃手順

# 1. 農業集落排水事業の役割

近年、生活スタイルの多様化に伴って発生する生活排水が、未処理のまま用水路や排水路等に放流されると農業生産や生活環境面で問題が発生し、河川や湖沼等が著しく汚濁する原因となります。

農業集落排水事業は自然環境を守り、家庭から流される生活雑排水を速やかに排除するとともに、トイレの水洗化により生活環境の改善や公共用水域の水質保全に寄与しています。



## ●事業内容

### ・処理場に流してよいもの

し尿（家畜は除く）、生活雑排水の台所・トイレ・浴室等が対象で、重金属等の有害物を含む排水等は対象外です。

### ・排除方式

汚水と雨水を分けて処理する分流式です。

（雨水は流せません。）

## 2. 使用開始に向けて

### ●排水設備の内容

農業集落排水が使用できるようになった区域（供用開始の告示された区域）のみなさんは、トイレ・台所・浴室・洗面所等から公共マスまでの排水設備工事をしていただき使用することができます。

また、農業集落排水は施設の工事が完了し、供用を開始した日から速やかに接続する義務がありますので早期接続をお願いいたします。



## 3. 宅地内の排水設備について

### ●排水設備工事の方法

排水設備工事の施工にあたっては、町が指定した「排水設備工事指定店」工事店が施工方法や構造基準に基づき工事を施工します。なお、「指定工事店」以外の業者は施工することができません。

もし、指定工事店以外の業者が工事をしますと、無効の工事となり、下水道の利用を制限されることとなりますのでご注意ください。

また、「指定工事店」では、町に提出する必要書類の作成、届出等の手続きを皆様に代わって行います。

### ●排水設備工事の費用

排水設備工事に係る費用は個人負担となり、工事の規模や形態によって大きく異なります。特にくみ取り便所を水洗トイレに改造する場合は、使用する便器によっても、いろいろな種類がありますので、十分ご検討のうえ、条件に合った使いやすいものを選んでください。

## ●排水設備工事の手続き

### STEP ① 工事の依頼を指定工事店へ

「排水設備」の工事を行う場合、必ず町の「指定工事店」へ依頼してください。町指定工事店が現地調査・設計・見積りをしますから、工事費用、施工方法又は支払条件などについて打ち合わせを行ってください。

### STEP ② 工事内容の検討を

町指定工事店と工事の契約をする前に、工事見積額や工事内容などをよく検討してから契約してください。

### STEP ③ 計画確認の申請・確認書の交付

町指定工事店が、あなたに代わって町に「排水設備計画確認申請書」を提出し、工事計画について町の確認を受けます。

町で申請書を基に排水設備の計画・構造等が適正と認められると、「排水設備計画確認書」を交付します。

### STEP ④ 工事の着手（工事は数日かかります）

町指定工事店は、町から「排水設備計画確認書」が交付され工事着手届を提出し、工事に入ることができます。

### STEP ⑤ 工事完了のあとは検査を

町指定工事店は、工事が完了したら町に「排水設備工事完成届」を提出し、町の検査を受けます。

町の検査に合格すると、「排水設備工事検査済証」を交付します。



## STEP ⑥ 依頼者は工事代金の支払いを

依頼者は、町指定工事店に工事代金の支払いをしてください。

## STEP ⑦ 使用届の提出を

使用者が、「上下水道使用届出書」を町に提出すれば、使用できます。

### ※注意点

- ・台所の排水については、油脂除去器 [ グリーストラップ ] を設置することになっています。
- ・外流しを接続する場合は、雨水が混入しないよう屋根を設置してください。

## 4. 各家庭における維持管理について

農業集落排水施設は、公的資金や皆さんの分担金によって整備された大切な施設です。

各家庭において、定期的な維持管理を怠ると悪臭や管詰まりの原因となったり、処理施設や中継ポンプ場の機能に悪影響を与えるなど故障の原因となり、利用者の生活にも支障をきたすばかりか、管路の清掃及び機械の修繕などに費用がかかりますので適切な管理を心掛けてください。

### ●家庭での管理について

- ・水洗トイレには、水洗トイレに溶ける紙を使用してください。（※1）
- ・台所等の油脂除去器 [ グリーストラップ ] は、定期的に清掃（※2）を行ってください。

（油脂除去器 [ グリーストラップ ] の点検清掃を怠ると、本来の機能が発揮できなくなり、配管の目詰まり、悪臭の原因にもなりかねません。）

※1、P8 農業集落排水エチケット

※2、P9 グリーストラップ清掃手順

## 5. 農業集落排水使用料について

宅地内の排水設備の工事が完了し、処理施設の使用が開始されますと農業集落排水使用料がかかります。皆さんに納めていただいた使用料は、処理施設の運転管理や下水管の清掃や修理など、施設の維持管理のための費用の一部に充てられます。

使用料金は、世帯員数による定額制（人員割料金）により算定します。

## ●使用料金表

平成 22 年 4 月 1 日現在  
(円 / 月額)

区 分	基本料金	人員割料金	適用範囲
一般家庭用	1, 500 円	500 円	一般世帯
一般営業用	1, 500 円	300 円	家庭用と業務用に区分し難い世帯
業務用	1, 500 円	300 円	事務所・事業所等
公共施設	1, 500 円	50 円	学校・幼稚園等

- 1 一般家庭の使用人員は、住民基本台帳に記載されている世帯員数によるものとし、5月1日を基準日とする。
- 2 事業所等（一般家庭・公共施設以外のもの）の使用人員は、基準日において申告及び流入算定基準に基づき算定する。

### 【1ヵ月当りの計算例】

○一般家庭：3人家族の場合

基本料金	人員割料金	消費税	1ヵ月当り料金			
1, 500 円	+	(500 円×3人)	+	150 円	=	3, 150 円

## ●使用料の支払方法

お支払方法は、口座振替と納入通知書による納入方法があります。

口座振替は安全性が高く、また、お忙しい方、留守がちな方、商売されているご家庭では、たいへん便利ですので口座振替のご利用をおすすめいたします。

料金のお支払は茨城町役場のほか、最寄りの金融機関でお取扱できます。

## ●ご利用できる金融機関（町指定金融機関）

- ・常陽銀行（本・支店）
- ・茨城県信用組合（本・支店）
- ・水戸信用金庫（本・支店）
- ・水戸農業協同組合（本・支店）
- ・三菱東京UFJ銀行（本・支店）※納付書による納入のみご利用になれます。
- ・ゆうちょ銀行各支店 ※現金による納付もできるようになりました。
- ・筑波銀行（本・支店）
- ・中央労働金庫（本・支店）
- ・茨城町役場（会計課） ※納付書による納入のみご利用になれます。

## 6. 各種届出について

次のような場合には、町役場都市建設部下水道課へお問い合わせください。

### ●使用人員変更届

使用人員の変更が生じたときは、使用人員変更届を提出すると使用料の変更が毎月できます。

住民票の異動（転出・転居等）を行っていない場合で、下記事項の（1）から（3）のいずれかに該当する方については使用料が減額になる場合があります。また、世帯人員が変更（転出・転入・出生・死亡等による）した場合は、使用人員の届出をお願いします。

- （1）長期にわたり病気入院中、または施設等に入所中の方
- （2）長期にわたり何らかの理由により自宅に居住していない方
- （3）学生または単身赴任等で自宅に居住していない方

※申請については、証明できる書類の写し等が必要になります。

### ●施設の使用開始等届

- （1）使用を休止・廃止・再開・開始する場合
- （2）使用者が変更になる場合

### ●受益者変更届

- （1）受益者を変更するとき

## 7. 維持管理組合への委託について

供用開始になると、地元で組織した維持管理組合と町で委託契約を結び、簡易な日常管理業務を行っていただきます。

管理組合の日常管理については、処理施設の適切な維持管理として処理施設内の清掃・草刈り、中継ポンプ施設の異常時の通報等、宅内排水設備点検、使用料の収納事務（補助）、水洗化の普及促進などの活動となります。

# 農業集落排水のエチケット

農業集落排水へ何でも流していいということではありません。

ちょっとぐらいなら・・・という軽い気持ちで、みんなに迷惑をかけることになります。農業集落排水は、みなさんで使用する公共の財産ですから、農業集落排水を使用する一人ひとりがマナーを守って正しく使いましょう。

## ◆雨水はつながない

農業集落排水は汚水専用です。雨水は流さないでください。

## ◆洗剤の利用は無りん洗剤を

合成洗剤や中性洗剤は農業集落排水処理場の機能に支障をきたします。洗剤はなるべく無りんのものを使うようにしましょう。



## ◆台所の油やゴミは流さない

台所から出る野菜くず、残飯あるいは天ぷら油などの廃油は排水管のつまりの原因や下水処理場の機能を低下させます。

排水設備には、野菜くずや布きれ、ビニール類、また油脂類を流さないようにしましょう。

## ◆水洗トイレには溶ける紙を

水に溶けない紙や紙おむつ、たばこやガム、ビニールなどを流すと、つまりの原因になります。

水洗トイレには、トイレトーパー以外は使わないようにしましょう。



## ◆髪の毛を流さない

お風呂や洗面所の排水口にたまりやすい髪の毛は、トラップや排水管を詰まらせます。排水口のふたについた髪の毛は、不要になった歯ブラシなどでかきとりましょう。また石けんなどの固形物も流さないようにしましょう。

## ◆アルコールやガソリンを流さない

揮発性の高い危険物を流すと管の中で爆発したり、管を損傷することがあります。

下水管には薬品・アルコール・ガソリン類を流さないようにしましょう。



## ◆ますの近くに植樹しない

汚水ますや排水管の近くに植樹しないでください。樹根が侵入してつまりや破損の原因となります。



## ◆汚水ますはときどき点検を

宅地内の汚水ますはときどきふたを開けて点検・清掃してください。汚水の流れがよくなり、つまりを防ぎます。また、分離層やグリーストラップの清掃はこまめに行います。

## ◆マンホールのふたは開けない

大雨などで道路が冠水したときでも、マンホールのふたは絶対に開けないでください。重大な交通事故や死亡事故を引き起こす原因となります。



## グリーストラップ清掃手順

グリーストラップの点検清掃を怠ると、本来の機能が発揮できなくなり、配管の目詰り、悪臭の原因にもなりかねません。定期的な点検清掃をお願いいたします。

**1 first** ゴミは、ゴミ取りバスケットをグリーストラップ内から持ち上げ、新聞紙を敷いたポリ袋等に回収します。



**2 second** 水面に浮いた油は柄杓等ですくい出し、ゴミと同様にポリ袋に回収します。



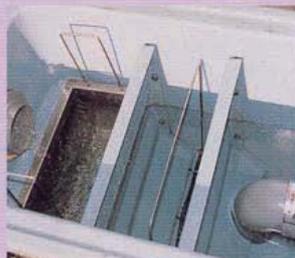
**3 third** 接触材に付着した油は、接触材を引き出し、ポリ袋の中で振るようにして取り除きます。



**4 fourth** 2・3層目に浮いた油も回収します。



**5 fifth** バスケット・接触材を元の位置に納めて、ご使用ください。



点検清掃の周期は、使用状況によって異なりますが、1週間に1回を目安として清掃してください。回収した油・ゴミを入れたポリ袋は、しっかりと封をして「燃えるゴミ」として指定のゴミ置き場に出してください。





**茨城町役場 都市建設部 下水道課**

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080

TEL 029-292-1111

FAX 029-292-6759